

## 病児保育のしおり

病児とは、病気回復期に至らないが、入院治療を必要とせず症状の急変が認められないお子さまのこと。  
病児保育とは、お子さまが病気にかかり、登園することができず、保護者の方も仕事を休めない時に、子どもを無理させることなく親に代わって保育士・看護師が子どもの状態に合わせて保育看護を行う場所です。

### 《病児保育について》

開所日：平日(月～金) 9:00～17:00

対象年齢：6カ月～未就学児

利用定員：3人(受付順)

利用料金：1日 2,000円(おやつ・給食費込み、税込み)

(※離乳食、アレルギー対応は不可、持ち込みになります)

支払い：朝の受け入れ時にお支払い



### 《利用をお断りするとき》

※台風等の災害時は、お預かりをお断りすることもあります。

※お子さまが感染性の疾患で、他利用者への感染の恐れがある時(受入基準を参考に)

※お子さまが入院治療を必要とする時

※お子さまの疾患状況等により、同一施設での受入れが困難な時

※38.5℃以上の高熱の場合(熱性痙攣をお持ちのお子さまは状況によってお断りする場合があります)

※新型コロナウイルス感染症の疑い、濃厚接触者の場合

以下の疾患においては、予約する際にもう一度ご確認をお願いします。

- ・インフルエンザ感染症・・・熱が37℃台になってから24時間を経過しているか
- ・RSウイルス感染症・・・呼吸状態がよく、SPO2が97%以上あるか
- ・熱性けいれん・・・けいれんが落ち着いてから24時間以上経過しているか

### 《その他》

※利用登録が事前に必要(登録書は毎年度更新が必要です)

※前日(正午)までに予約が必要

※お預かり中に状態が変わった場合は、すぐに連絡をいれさせていただきます

### 《利用、当日持参していただく書類》

- ・東部保育園病児保育利用申請書(医療機関での記入が必要)
- ・病児保育日誌



《利用者に対するの保険の種類・保険金額》

契約種類	東京海上日動 行事参加者の障害危険担契約	
死亡・後遺障害（保険金額）	1人あたり 500 万円	死亡保険金：事故の日からその日を含めて 180 日以内に死亡された場合 後遺障害保険金：事故の日からその日を含めて 180 日以内に身体に後遺障害が生じた場合
入院（保険金日額）	1人あたり 3,000 円	医師等の治療を必要とし、事故の日からその日を含めて 180 日以内に入院された場合
通院（保険金日額）	1人あたり 2,000 円	医師等の治療を必要とし、事故の日からその日を含めて 180 日以内に通院(往診を含みます)された場合

《問い合わせ先》

熊本市東区小山 7 丁目 9-77 東部保育園 [TEL:096-282-8585](tel:096-282-8585) 担当:さねだ・高橋